



2024年3月29日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 寺本 直樹  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 野口 敦司  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

### 上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2022年12月31日時点において、当社の流通株式時価総額が東京証券取引所（以下「東証」といいます。）グロース市場における上場維持基準に適合しない状況となっておりましたが、2023年3月31日付開示「上場維持基準の適合に向けた計画（流通株式時価総額基準への抵触及び改善期間入り）並びに純資産基準への適合についてのお知らせ」に記載の上場維持基準への適合に向けた計画を実施し進めていく中で、中間基準日（2023年6月30日）時点で流通株式時価総額の上場維持基準に適合いたしました（2023年8月8日付「上場維持基準への適合に関するお知らせ」参照）。

また、2023年12月期第1四半期決算及び第2四半期決算においては債務超過となり「純資産の額が正」との上場維持基準に抵触することが見込まれておりましたが、2023年12月期第3四半期決算においては債務超過を解消し「純資産の額が正」となるとともに、2023年8月10日付で公表した決算短信で開示している通期業績予想等の内容も踏まえたうえで、当社の試算によれば当事業年度末である2023年12月31日時点においても債務超過を回避し、「純資産の額が正」との上場維持基準に適合する見込みであることを公表しておりました（2023年11月13日付「上場維持基準への適合見込みに関するお知らせ」参照）。

この度、2023年12月31日時点において、グロース市場のすべての上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 上場維持基準の適合状況

当社の2023年12月31日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。2023年12月期第1四半期及び第2四半期決算において純資産の額が債務超過となり「純資産の額が正」との上場維持基準に抵触することが見込まれておりましたが、第3四半期以降は債務超過を回避し「純資産の額が正」となりましたので、2023年12月末時点ではすべての上場維持基準に適合していることを確認いたしました。

| 当社の適合状況及び推移  | 株主数    | 流通株式数    | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 | 純資産の額   |
|--------------|--------|----------|----------|--------|---------|
| 2023年6月30日時点 | 1,875人 | 23,025単位 | 5.34億円   | 41.8%  | 純資産の額が負 |

|               |        |          |         |       |         |
|---------------|--------|----------|---------|-------|---------|
| 2023年9月30日時点  | —      | —        | —       | —     | 純資産の額が正 |
| 2023年12月31日時点 | 4,683人 | 96,727単位 | 51.39億円 | 43.5% | 純資産の額が正 |
| 上場維持基準        | 150人   | 1,000単位  | 5億円     | 25%   | 純資産の額が正 |
| 適合状況          | 適合     | 適合       | 適合      | 適合    | 適合      |

※当社は2023年10月6日を効力発生日として1：3の割合による株式分割を行っております。

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2023年9月30日時点における「純資産の額」の適合状況については、当期第3四半期決算時点の数値をもとに当社が算定した結果となります。

## 2. 今後の課題と取り組み

今般、上記のとおりすべての基準に適合することとなりましたが、業績不振や株価の低迷という課題は依然として残っていると認識しております。今後継続して上場維持基準に適合していくためには、債務超過のリスクが最も重要な改善すべき課題であると認識しており、その解消に向けた取り組みとして、新株予約権を保有する株主に対してその行使をお願いしてまいります。

また、一時的に債務超過を解消するだけでなく、継続して「純資産の額が正」の基準に適合するためには業績の改善が必要不可欠であります。当社は、2024年2月29日付「代表取締役の異動及び取締役候補者の決定並びに役員人事に関するお知らせ」にて公表のとおり、本日付で新役員体制となりました。新役員体制下においては、まず第1に、当社の主軸事業であるアンバサダーマーケティング事業の立て直しを図ります。既存メニューに加え、新たな付加価値を加えたメニューの開発・提供を積極的に行ってまいります。第2に、他社との業務提携などを通じて活動範囲を広げることにより、新たな収益モデルの獲得を目指します。

今後も安定的に上場維持基準に適合していけるよう、当社グループの持続的成長とさらなる企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

以上